

## 原告声明文

私たちは、文京区元町公園の存続を願う区民です。

本日、私たちは、毎春に発行される文京区「ふるさと歴史館だより」が昨年、私たちの目に触れる直前に廃棄され、関東大震災の復興事業の一環として昭和五年に造営された元町公園を紹介する記事が、闇から闇へと葬り去られた事件について、訴訟を起こしました。

実は、私たち他 49 名の文京区民は、この不正を糾していただくために昨年 12 月に住民監査請求をいたしました。しかしながら、本年 2 月 19 日に、監査委員会から「意見が調わず結果を決定できない」という監査結果が送られて参りました。

私たちは、この、結果を出さずに終わった監査ということにも納得し得ないのですが、監査委員会の論拠である「3 月 28 日の時点で区の政策決定がなされていたため」という点を特に不服とし、このたびの訴訟に踏み切った次第です。

現役の区立公園である元町公園を区立総合体育館の移設地とするために文京区が強行しようとしている都市計画決定の変更は、区長煙山力（けむりやまつとむ）氏によって、文京区都市計画審議会に諮問されていますが、審議会では、決議に向かう議論すら成立せず、7 月 26 日と 12 月 22 日の二度にわたって審議未了となり、再審議となる状態が繰り返されています。すなわち、文京区の当初の思惑通りに事が運んだとしても、昨年の 3 月 28 日の時点では、何らの法的な決定は成立していなかったのです。

このような状況下で、元町公園の紹介記事がドロドロに溶かされ捨てられてしまったことは、責任者の重大な過失に他なりません。また、このような過失を犯したのが、文化財行政を所管する人々であったということによって、現区政への失望を抱かざるを得ません。

私たちは、本来、私たち区民が広く知るはずであった、このきわめてユニークな歴史・文化資産である元町公園、文京区の学芸員が執筆したこの公園の紹介記事の抹殺という事件は、区による不当な情報の隠蔽であり、公正を欠く行為であり、そのために発生した財務会計行為は、まったく不必要なものであった、と確信しています。

今回の訴訟が、文京区に現在蔓延している情報隠しの実態、そして、教育長や教育委員会ほかによる文化財保護行政の不正な現状、また、都市計画の不誠実な進め方などについて、より多くの方々が気づき、文京区政の健全化のために行動を起こす、ひとつの契機となることを願っています。

私たちは、今年の 1 月 25 日で喜寿を迎えた、私たちが愛してやまない元町公園の都市計画変更案が一刻も早く、廃案になるように、できる限りの手を打ち続ける所存です。

平成 19 年 3 月 16 日（金）

原告代表

同副代表

